

5月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成28年5月25日(水)	
開催日時	午後3時10分	
開催場所	市役所別館 3階会議室	
出席委員	委員長 永山真江 委員 田島みき 委員 佐藤るり 教育長 三笥真治郎	職務代理者 諫本憲司 委員 岡部博昭 委員 木下靖郎
出席参与	教育次長 鈴木俊行 学校教育課長 中島靖彦 文化財保護課長(代理) 主幹(総括) 嶋崎勝幸 主幹(総括) 古賀信一 咸宜園教育研究センター長 竹尾秀広 兼 世界遺産推進室長	教育総務課長 高瀬享 社会教育課長 田中孝明 博物館長 大島誠一 淡窓図書館長 安養寺雄二 体育保健課長 渡邊圭一郎 学校給食センター長 永瀬常富 人権・同和教育室長 伊藤伸也
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 衣笠雄司	
附議議案	議案第42号 平成28年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第43号 日田市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正について 議案第44号 平成28年度日田市特別支援連携協議会委員の任命について 議案第45号 日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱について 議案第46号 日田市町並み保存審議会委員の委嘱について 議案第47号 咸宜園教育研究センター運営委員の委嘱について 議案第48号 日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱について 議案第49号 日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について 報告第12号 平成28年4月期寄附採納について 報告第13号 フッ化物洗口の取組について	

永山委員長	<p>皆さん、こんにちは。ただいまから5月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>最初に、4月の定例教育委員会議事録について、変更などありませんか。（「ありません」の声あり）では、本会議終了後に署名をお願いします。</p> <p>それでは、教育長からの報告事項をお願いします。</p>
教 育 長	<p>私から、5月の学校の状況あるいは子供たちの状況について御報告いたします。</p> <p>まず、4月に発生しました地震の余震も5月に入って少なくなってきました。子供たちの不安も徐々に和らいできております。現在は、通常どおりの学校運営、あるいは学校生活ができています。熊本県から一時的に転入していた子供たちも、連休後に熊本の学校が再開をしたということで、ほとんどの子供たちが熊本に戻っております。</p> <p>ただ、土砂崩れによる道路の通行止めのために迂回路を通っての登下校をしている学校も一部ございますので、今後、梅雨の時期を迎えるに当たって安全確保に引き続き万全を期すよう、学校のほうにも指導しているところであります。</p> <p>それから、先日行われました日田川開き観光祭の音楽大パレードですが、小・中・高等学校あわせて18校、合計1,392名の子供たちが参加してくれました。</p> <p>出発式で、私から子供たちに、「今年は地震の影響もあり、日田市全体が元気を失いかけている。そういう中で、皆さんの元気な演奏で、ぜひ市民の皆様にも元気とか勇気と感動を届けてほしい。」という話をしました。そうしたら、子供たち全員が大きな声で「はい!」という返事を返してくれましたので、とても子供たちの熱意と言いますか、パレードにかける思いというのが大変うれしく感じたところです。</p> <p>パレードでは、子供たちのそういう真剣な演奏する姿、あるいは曲の合間に見せる笑顔であったり、かわいらしい姿に、沿道の市民の皆様から大きな拍手をいただきました。また励ましの声もかけていただいたところです。子供たちもそういう沿道の皆様の温かい応援、励ましを肌で感じる事ができたと思っております。</p> <p>天気にも恵まれまして、パレードは大成功のうちに終わることができました。改めて子供たちの持っている力というか、周りの大人を元気にする、そういった力を感じたところであります。今、地域総ぐるみでの子育てや、市民とともに創る教育ということが言われておりますが、この音楽パレードがひとつの形であると改めて感じ</p>

	<p>たところす。</p> <p>教育委員会の各課職員も全員、協力をしてもらいました。また、警察を含め、今年もいろんな方々に協力をいただいたと思います。皆様に感謝いたしますとともに、応援していただいた市民の皆様に感謝を申し上げまして、報告とさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは早速、議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第42号についてお願いします。</p>
教育長	<p>議案第42号平成28年度日田市一般会計補正予算教育費について、教育総務課より説明をいたします。</p>
書記	<p>それでは、議案第42号平成28年度日田市一般会計補正予算教育費について、別冊1の資料で御説明いたします。</p> <p>まず、平成28年度6月の補正予算の概要についてでございます。別冊の資料1ページ、ナンバー1、旧鎌手小学校石垣復旧事業でございます。</p> <p>4月に発生しました熊本地震によります旧鎌手小学校校舎裏の石垣の復旧工事費としまして530万円の補正をお願いするものでございます。財源につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>続きまして、資料2ページのナンバー2、コミュニティー助成事業でございます。</p> <p>本事業は、日田市民文化会館パトリア日田10周年記念事業「パトリア日田うたの祭典」が、一般財団法人自治総合センターの宝くじの収益金を原資としましたコミュニティー助成事業の採択を受けましたことから、実施主体であります株式会社ケイミックスに対し、補助金の交付を行うため、補助金500万円の補正をお願いいたすものでございます。</p> <p>財源は、全て一般財団法人自治総合センターからの補助金でございます。</p> <p>続きまして、同じく2ページのナンバー3、地域の文化・芸術活動助成事業でございます。</p> <p>本事業は、演劇公演「お国と五平」及び「息子」が一般財団法人地域創造の地域の文化・芸術活動助成事業の採択を受けましたことから、この実施主体であります株式会社ケイミックスに対しまして補助金の交付を行うため、補助金140万円の補正をお願いするものでございます。</p>

<p>永山委員長</p>	<p>財源につきましては、全て一般財団法人地域創造からの補助金でございます。</p> <p>続きまして、3ページのナンバー4の公共文教施設災害復旧事業でございます。</p> <p>4月に発生しました熊本地震によりまして、永山城跡正面の大手石垣の一角及び天守西側の石垣の一部崩壊につきまして、今後の復旧工事を実施するに当たり修理方針等を検討するための有識者等で構成いたします修理委員会の開催費用として26万2,000円の補正をお願いするものでございます。</p> <p>財源につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>続きまして、4ページのナンバー5の国際スポーツ大会事前キャンプ地誘致推進事業でございます。</p> <p>本事業につきましては、4月の熊本地震の風評被害等が懸念される中、被災のイメージ払拭や今後のキャンプ地誘致を進める上での実績づくりにつながることを期待されます、公益社団法人日本フェンシング協会が実施する、日本代表選手によります夏期合宿を日田市で受け入れるため、その経費の一部について補助金の交付を行おうとするもので1,735万2,000円の補正をお願いいたすものでございます。</p> <p>財源につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>続きまして、ナンバー6、体育施設改修事業についてでございます。</p> <p>こちらにも4月に発生いたしました熊本地震によります鯛生スポーツセンター敷地内の法面崩壊の復旧工事費といたしまして5,732万円の補正をお願いするものでございます。</p> <p>財源の内訳につきましては、国庫支出金が3,750万円、県支出が937万5,000円、残り1,044万5,000円が一般財源となっております。</p> <p>以上が、補正の概要でございます。</p> <p>また、5ページに歳入の明細書、6から7ページに歳出の明細書を記載しております。補正額の総額につきましては、10款教育費が8,107万2,000円、11款災害復旧費が556万2,000円、合せまして8,663万4,000円となっております。</p> <p>議案第42号平成28年度一般会計補正予算教育費につきましては、以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>議案第42号について御意見、御質問などはありませんか。お願いします。</p>
--------------	---

<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>ナンバー2のコミュニティー事業の件ですが、28年に申請していた1件の事業が採択を受けたとありますが、これは指定管理者から申請をしていたのか、それとも日田市から申請をしていたのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>事業自体は指定管理者でございますケイミックスのほうが組み立てをいたしまして、こういった申請をしたいということで申請は行っておりました。</p> <p>ただ、コミュニティー事業の補助金自体が、市を経由して指定管理者のほうに補助金として出すというような形の補助金になっておりますので、直接、指定管理者のほうへ交付ができないものでございますので、今回、市が一旦受け入れをして、ケイミックスのほうに交付を行うというような流れでございます。</p>
<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>わかりました。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>質問です。4番の文化財団関係なんですが、今回の地震で石垣が崩れたときに、市民の方は、あれは永山城って言うのという反応があったんですね。私も正式な名前はちょっとよくわからなくて、丸山公園と言ったり、月隈公園と言ったりしますかね。これは県の指定史跡としては、永山城跡というのが正しい名称なんですか。</p>
<p>文化財保護課 主幹（総括）</p>	<p>県指定史跡として正式な名称につきましては、永山城跡ということになります。県の指定は、今年の2月に受けております。</p>
<p>岡部委員</p>	<p>この関連で、4番の永山城の件ですが、今後、改修工事に入ると思いますが、ここは車が入りませんが、工事用の仮設道路は作るんですか。</p>
<p>文化財保護課 主幹（総括）</p>	<p>工法については、その部分を含めまして、お願いしております修理委員会等、その中でどういうふうにしていくのかという具体的なやり方等について、協議をいたしたいと思います。今時点でまだ仮設道路とかいうことはお答えできないという状況でございます。</p>
<p>岡部委員</p>	<p>道路を作らないことには、この修復工事はできないですね。県が入って来て道路を作ると言うんですが、道路を作った後に修復ができたからと言って、時々作った道路まで無くしてしまう、元に戻す</p>

	<p>ということもあり得るんですが、地元の自治会がどうしてもそこに道路がほしいということで、市長さんのほうに別のルート、別件でお願いをしているんですが、工事が終わった場合は、その道路をできたらそのまま残してほしいという要望を市から行ってもらいたい。私も自治会長をしております、豆田地区の自治会長の一人として、豆田地区を守らないといけないということがありますので、よろしくお願いします。</p>
文化財保護課 主幹（総括）	<p>今、おっしゃられた件につきましては、市のほうとしても要望としまして、以前からいただいていることは重々承知しておりますのでございます。ただ文化財としていろいろと縛りがある中で、この件については、今後、修理委員会等で検討いただくこととなりますので、よろしくお願いいたしますと思います。</p>
永山委員長	<p>ほかにありませんか。</p>
田島委員	<p>6番の体育施設、鯛生スポーツセンターの件ですが、これは国・県の補助金確定後と書いてありますが、これは激甚災害に認定されたらということなんでしょうか。</p>
体育保健課長	<p>御質問にありました、ナンバー6の件でございますが、鯛生スポーツセンターの法面が崩壊しまして、その補修工事ということでございますが、事業スケジュールの中にございますけれども、こちらの財源の内訳をご覧いただきたいと思うんですが、国庫支出金、それから県の支出金ということで書かれております。</p> <p>これにつきましては、名称は休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金ということで、経済産業省のほうの補助金ということでございます。こちらの補助金につきましては、経済産業省さんが、先日、こちらのほうに見えまして、口頭で補助金のほうは決まりましたということの御案内はいただいております。正式な決定につきましては、また交付申請等をした後で来るかと思っております。一応、財源の確保は終わっております。</p>
田島委員	<p>別の補助金ということですね。ありがとうございます。</p>
永山委員長	<p>ほかにありませんか。よろしいですか。</p> <p>（「いいです」の声あり）</p> <p>それでは、議案第42号につきましては原案のとおり可決いたします。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>では、議案第43号について事務局からお願いします。</p> <p>議案第43号日田市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正について、学校教育課より説明をいたします。</p>
<p>学校 教育 課 長</p>	<p>学校教育課でございます。議案第43号日田市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正についてでございます。議案集が2ページになります。</p> <p>現在、学校職員の公務旅行、いわゆる出張時の自動車使用は、個人の自家用車をあらかじめ旅行命令権者、学校長に申請し、その登録を受けて使用することといたしております。今回、県教委からその基準の改正が行われた旨の通知が参りました。それに基づいて日田市の基準も一部を改正するものでございます。</p> <p>改正内容については、2ページからの表をご覧ください。表の右側が改正前、左側が改正後でございます。その表の改正前の下線部に対応する部分を改正後のように改め、また、加えるものでございます。</p> <p>まずは2の自家用車の登録です。3ページの上段にありますように、職員の申請に際し、登録要件を具備する場合は従来、自家用車使用登録者名簿に登録するとありましたものを、表の左側のよう、自家用車使用登録・運転免許証一覧表に登録するよう改正し、様式を変更するものでございます。</p> <p>また、(1)にありますように、登録を受ける自家用車は職員本人の所有によるものと、職員以外のものであれば、配偶者や父母、または子に限ってありましたものを職員の民法上の親族に改め、その幅を広げるものです。</p> <p>次に、3ページの下段の左側の3、自家用車の登録等の確認は、新たに加えるものでございます。主に4点あります。</p> <p>旅行命令権者の責務において所属職員の自家用車の登録等を行うこと、2つ目は、毎月翌月末までに有効期限の確認と有効期限が近づいた場合のその職員への周知と更新後の速やかな必要書類の提出を求めること。4ページでございますが、3点目が、公用車のみを使用する場合でも運転免許証の写しの提出と一覧表での管理を行うこと、最後に4点目です、旅行命令決裁時の自家用車の使用登録手続きと運転免許証の有効期限が経過していないか等を、一覧表をもって確認をすることでございます。</p> <p>最後に、4ページの中段にあります使用承認基準では、県外旅行における自家用車使用について、あらかじめ教育委員会の承認を受</p>

	<p>けるものとする、とありましたものを、左の下線部のように、様式第3号にて教育委員会に申請するよう、様式を加えたものでございます。</p> <p>その後の改正部分は、項目の追加による番号の変更と様式の追加による様式番号の変更でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第43号について御意見、御質問はありませんか。</p> <p>質問です。これは、今回、フォーマットとかも見直しをさせていただいて、これについては何も質問はないんですが、これは公務の出張のときですよね。例えば、普段の通勤用の車についても何か、これに準じた免許証の確認とかできるようなフォーマットっていうのは、今回、これに合わせて見直しとかはなかったんですか。</p>
学校教育課長	<p>免許証につきましては、今、学校には公用車というのがありません。必ず自分の車を自家用車登録の申請をして、教職員は運転するようになってます。ですから、100%公用車の申請のときに免許証も提出をし、確認のうえ一覧表に載せるようになっております。ですから、出張のときにその都度、有効期限を確認する体制を含めて、今回、書式を統一をして、校長の責務においてというところまで文言として入っているところでございます。</p>
永山委員長	<p>このフォーマットの中で漏れることがないということですね。わかりました。</p> <p>ほかにありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「いいです」の声あり)</p> <p>では、議案第43号については原案のとおり可決をいたします。それでは、議案第44号についてお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第44号平成28年度日田市特別支援連携協議会委員の任命について、学校教育課より説明をいたします。</p>
学校教育課長	<p>議案集は7ページからになります。</p> <p>議案第44号平成28年度日田市特別支援連携協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>本案は委員の任期満了に伴い、日田市特別支援連携協議会設置要綱第3条2項に基づき任命するものでございます。</p> <p>初めに8ページのほうをご覧ください。</p>

	<p>第1条に設置目的がございます。この協議会は、学習障がい・注意欠陥／多動性障がい及び高機能自閉症等を含めた障がいのある乳幼児・児童生徒に対する教育支援体制の整備を図るとともに、支援の充実に向けた協議を行うことを目的としております。</p> <p>7ページになります。</p> <p>現在、13名の委員で構成しておりまして、医療・保健・福祉・教育、それぞれの部門から委員を推選・任命するものでございます。今回、新任の方が5名、再任の方8名、合せて13名の委員の任命をお願いするものです。よろしくお願いいたします。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。議案第44号について御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。ありませんか。</p>
田島委員	<p>この協議会で対象する児童といいますか、子供さんたちはゼロ歳児から上は何歳とかというような年齢的な制限はあるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>乳幼児からですから、ゼロ歳児から対象になります。一般的に、中学校まででしたら14歳、15歳、しかし高校生になりますと18歳になります。乳幼児からずっとつないでいて、いわゆる仕事に就業するまで、そこまで見ていきたいと思いますので、状況によっては高等学校を卒業する時期までということもあります。</p>
永山委員長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>それでは、議案第44号については原案のとおり可決といたします。</p> <p>次に、議案第45号について説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第45号日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱についてでございます。学校教育課より説明いたします。</p>
学校教育課長	<p>議案第45号日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱についてでございます。議案集が10ページから12ページとなります。</p> <p>初めに、11ページをお願いいたします。</p> <p>本案は委員の任期満了に伴い、日田市心身障害児適正就学指導委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員を委嘱するものでございます。</p> <p>第1条に設置目的がございますが、この委員会は心身に障がいを</p>

	<p>有する就学児及び児童生徒がその能力・特性に応じた適正な教育を受けられるようにすることを目的に、障がいの種別や程度の的確な判断と就学指導を行うものでございます。</p> <p>現在、委員は14名の委員で構成しておりますが、今回、このうち10ページにありますこの名簿のとおり、新任の方6名及び再任の方1名、合わせて7名の委員の委嘱をお願いするものでございます。名簿の上から3名の方が今年度より2年間、平成30年3月31日まで委員をお願いする方で、1名の方が再任、2名の方が前任者の任期満了に伴う新任の方となっております。</p> <p>次の4名の方につきましては、前任者の在任期間があと1年残っておりますので、任期が平成29年3月31日までとなっております。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第45号について、御意見、御質問などはありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、議案第45号については原案のとおり可決といたします。次に、議案第46号について説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第46号でございます。日田市町並み保存審議会委員の委嘱について、文化財保護課より説明いたします。</p>
文化財保護課 主幹（総括）	<p>文化財保護課でございます。13ページをお開きください。</p> <p>豆田地区の伝統的建造物群保存事業に関するものです。議案第46号日田市町並み保存審議会委員の委嘱について、御説明いたします。</p> <p>日田市町並み保存審議会委員に次の者へ委嘱をお願いするものです。</p> <p>審議会は、委員20人以内で組織することと定められており、1号委員の学識経験を有する者から、次ページの5号委員、教育委員会が特に必要と認める者まで、今回13人の方に委嘱をお願いしたいとするものです。</p> <p>このうち、再任が9人、新任が4人となっております。新任のうちの3人は2号委員の関係行政機関の職員でございますが、4月の人事異動に伴い、市の3部長が新たに委嘱されるものです。</p> <p>また、5号委員の日田市都市計画審議会からは、新たに大分大学准教授である小林祐司様に委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>なお、5号委員の中で日田市景観審議会からの委嘱については、</p>

	<p>今回の町並み保存審議会と同じ任期となっている関係上、現段階においては人選が未定のため選定中としています。</p> <p>したがいまして、景観審議会からの人選が決まりましたら、改めて当定例会に審議をお願いする予定です。</p> <p>任期は本年6月1日から平成30年5月31日までの2年でございます。委嘱の理由は、委員の任期満了に伴い、日田市伝統的建造物群保存地区保存条例第12条の規定に基づき、委員を委嘱するものでございます。</p> <p>なお、15ページに日田市伝統的建造物保存地区保存条例の規定において、抜粋で関係条文を添付いたしております。</p> <p>以上です。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第46号について、御意見、御質問などはありませんか。</p> <p>それでは、議案第46号について原案のとおり可決といたします。</p> <p>次に、議案第47号について説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第47号でございます。咸宜園教育研究センター運営委員の委嘱についてでございます。咸宜園教育研究センターより説明をいたします。</p>
咸宜園教育研究センター長	<p>咸宜園教育研究センターでございます。議案集16ページをお願いいたします。</p> <p>議案第47号咸宜園教育研究センター運営委員の委嘱について、御説明いたします。</p> <p>咸宜園教育研究センター運営委員に次の者へ委嘱をお願いするものでございます。運営委員会につきましては、委員10名以内で組織することと定められており、1番の大神信證様以下教育長まで、8名の学識経験者等の皆様に委嘱をお願いしたいものでございます。</p> <p>このうち、再任の方が7名、新任の方が1名となっております。番号の4番の新任の野田高巳様につきましては、前任の淡窓会顧問の佐藤誠一郎様の後任としてお願いするものでございます。</p> <p>任期につきましては、平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年でございます。</p> <p>委嘱の理由につきましては、委員の任期満了に伴い、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則第15条の規定に基づきまして、咸宜園教育研究センター運営委員会委員を委嘱す</p>

	<p>るものでございます。</p> <p>なお、次の17ページに根拠法令となります咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例並びに条例施行規則の関係条文を添付させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第47号について御意見、御質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>では、議案第47号について原案のとおり可決といたします。</p> <p>次に、議案第48号について説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第48号日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱についてでございます。同じく咸宜園教育研究センターより説明をいたします。</p>
咸宜園教育研究センター長	<p>世界遺産推進室でございます。議案集の18ページをお願いいたします。</p> <p>議案第48号日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱について、御説明いたします。</p> <p>日田市世界遺産登録検討委員会委員に次の者への委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>委員は、委員8名以内で組織することと定められており、1番の吾妻重二様以下豊田寛三様まで、4名の学識経験者の皆様に委嘱したいものでございます。4名とも再任の方でございます。</p> <p>任期につきましては、平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年でございます。</p> <p>委嘱の理由につきましては、委員の任期満了に伴い、日田市世界遺産登録検討委員会設置要綱に基づき委嘱するものでございます。</p> <p>なお、19ページから20ページにかけては、日田市世界遺産登録検討委員会設置要綱を添付させていただいております。</p> <p>なお、現在の任期の委員でございます、京都大学名誉教授の海原徹様よりこの5月31日の任期をもって日田市世界遺産登録検討委員会委員を辞任したいといった申し出がございました。海原委員につきましては、日本教育史が専門でございますことから、現在、日本教育史が御専門の後任の先生につきまして人選中でございます。新たに委員が決まりましたら、改めて委嘱をお願いしたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>

<p>永 山 委 員 長</p>	<p>ありがとうございます。 議案第48号について、御意見、御質問などはありませんか。よろしいですか。 では、議案第48号について原案のとおり可決といたします。 次に、議案第49号について説明をお願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第49号日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正についてでございます。体育保健課より説明をいたします。</p>
<p>体 育 保 健 課 長</p>	<p>それでは議案集の22ページをご覧ください。 日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正でございますが、日田市から交付されます補助金につきまして、新たに国際スポーツ大会事前キャンプ地誘致推進事業補助金を追加するものでございます。今回、新たに国際スポーツ大会事前キャンプ地誘致推進事業の推進に当たりまして所要の措置を講ずるものでございます。 今回、公益社団法人日本フェンシング協会より、毎年行っております日本代表選手のサマーキャンプの打診が日田市に入っております。この受け入れを行うために補助金の対象を追加するものでございます。 具体的には、フェンシング競技サマーキャンプ地実行委員会等に対しまして、候補地決定後、補助金を交付する予定でございます。 以上です。</p>
<p>永 山 委 員 長</p>	<p>ありがとうございます。 議案第49号について御意見、御質問などありませんか。お願いします。</p>
<p>佐 藤 委 員</p>	<p>この国際スポーツ大会事前キャンプを誘致することによって、どのような教育に対する効果があるのか、教えていただけますか。</p>
<p>体 育 保 健 課 長</p>	<p>今回、夏に日本フェンシング協会さんのほうのサマーキャンプの打診があっておりまして、これを受ける方向で検討しております。 原則的にサマーキャンプの練習でございますが、こちらのほうも全部公開をお願いしますということで、広く市民及び小中学生、高校生等にも開かれたキャンプをお願いしようというふうに考えております。やはり、なかなかこういった大きな国際的な日本代表、そ</p>

<p>永山委員長</p>	<p>これから今のところフランス代表、韓国・中国という名前も挙がっております。こういった国際的な行事が日田ではなかなかありませんので、こういったことに対しまして小中学生・高校生等にも実際の競技を見ていただいて、競技への関心を高めてもらうとともに、日田でもこのような国際的な行事が行われるということで、自信なり、誇りを持っていただければと思っております。</p>
<p>書記</p>	<p>ありがとうございました。 ほかにありませんか。よろしいですか。 では、議案第49号について、原案のとおり可決といたします。 次に、報告事項に入ります。報告第12号について、説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案集23ページをお願いいたします。 報告第12号平成28年4月期分の寄附採納についてでございます。 まず、地区寄附の採納でございますが2件となっております、1つ目が宗教法人岳林寺さんから光岡小学校へ備品購入費として5万円を御寄附いただいております。 次に、前津江町櫻木様から前津江小学校へ図書購入費として2万円を御寄附いただいております。 次に、一般寄附として2名の方から4件御寄附いただいております、1番上から3番目につきましては、大分市の高倉様から東溪小学校と東溪中学校へ備品購入費といたしましてそれぞれ25万円ずつ、また教育費の財源といたしまして1,000万円、合わせて1,050万円を御寄附いただいております。 金額の変動はございますが、高倉様につきましては平成19年より継続していただいているものでございます。 次に、福井県敦賀市の唐川様から咸宜園の日本遺産認定と開塾200年を祝してということで5,000円を御寄附いただいているところでございます。 4月につきましては以上の6件で、合計が1,057万5,000円の御寄附をいただいているところでございます。 報告第12号につきましては、以上でございます。</p>
<p>永山委員長 学校教育課長</p>	<p>ありがとうございます。4月期分寄附採納ついて、何か御質問などはありませんか。よろしいですか。 では、続いて報告第13号を説明をお願いします。 議案集の24ページをご覧ください。報告第13号フッ化物洗口</p>

の取り組みについてでございます。

現在、1番にありますように、生涯にわたる健康づくりにつながるものとして、子どもの虫歯予防の必要性が問われております。国や県は、虫歯予防の取組をフッ化物洗口を含めて取り組んできておりますが、大分県の12歳児の1人平均の虫歯保有本数は平成23年度から連続して全国ワースト3位、平成27年度はワースト2位、日田市でも平成27年度の12歳児の虫歯の本数は1人当たり1.55本と全国平均の0.89本よりも依然として多いという状況でございます。

そこで、日田市教委の基本方針として本年度より歯磨き指導、食に関する指導に加え、フッ化物洗口を取り入れて、そのモデル校として若宮小学校、石井小学校の2校を指定することといたしました。

なお、26ページには、別添1がございまして、28年4月現在の各市町村の実施状況を示しております。学校での集団実施は26年度までは姫島村の1校だけでしたが、27、28年度と取り組む市町村が増え、現在では18市町村中9市町村が実施済み、または予定、3市町村が準備中という状況でございます。

24ページにお戻りください。

そこで、モデル校では一番下の6の枠内にありますように、歯科医師会や学校薬剤師会に御指導いただきながら、モデル校2校の保護者にフッ化物洗口の安全性・有効性についての説明を行い、理解と同意を得た上で実施するように、現在、準備を進めているところでございます。25ページに経過を載せております。

まず、市の歯科医師会、薬剤師会、学校薬剤師会、連合育友会に説明と協力をお願いいたしました。その後、モデル校の2校には教職員説明会を、若宮小学校は1回、石井小学校は2回、実施をいたしました。その後、2校の保護者には27年度末の期末育友会で学校長から指定についての説明を、28年度の育友会総会と、総会に参加できなかった保護者を対象とした2回目の保護者説明会を、専門家の栗野歯科医師と伊東薬剤師を講師として開催をいたしましたところでございます。

モデル校の今後の予定としましては、一番下の(3)にありますが、5月下旬までに保護者向けに調査用紙を配付して実施希望確認、同意を行います。そして6月上旬から水道水を使ってのブクブクうがいの練習をした後に、6月下旬ごろから洗口液による実施を行う予定でございます。

27ページでございますが、別添2は学校教育課が示しましたフッ化物洗口の実施方向についてでございます。2番目の実施方法

	<p>にありますように、モデル校では週1回、今回、石井小学校、若宮小学校とも水曜日の朝、実施するようにしておりますが、約10ミリリットルの希釈した洗口液を口に含んで1分ほどブクブクうがいをして、吐き出すというフッ化物洗口を行います。</p> <p>今、私の手元に80ミリリットル入る紙コップがあります。小学校でこの紙コップを使います。それに10ミリリットル入れますので、ここの赤線のあるこのくらいの洗口液を入れまして、子供たちが口に含んでブクブクうがいをする、満遍に液が渡るようにブクブクうがいをします。その後、コップに吐き出して、ティッシュを子供たち持ってますので、そのティッシュをこの中に入れる。そうすると、ティッシュに全部吸い込みますので、このままで用意されたごみ袋に捨て、回収をするということです。教室の中で実施できると、手洗い場等が必要ないというような方法で現在、考えております。</p> <p>洗口液は、3番に書いておりますが、薬剤師が事前に薬局等で水道水にて希釈をして作成しまして、そのでき上がった洗口液を学校に運びます。その後、72時間以内で使用するようにしております。</p> <p>なお、一番下にありますように、フッ化物洗口にかかる経費は全て公費で負担をいたします。</p> <p>最後の28ページは、学校教育課が示しましたフッ化物洗口マニュアル（案）でございます。このマニュアル（案）をベースにして、石井小学校と若宮小学校でそれぞれマニュアルを作成しています。今後、6月下旬ごろからフッ化物洗口を実施していきますので、児童生徒数を含めましたその後の状況等については、また報告をさせていただきます。</p> <p>最後に、こちらに「ブクくんの虫歯ゼロ作戦」という県教委が作成したリーフレットをお配りしております。このように県教委も県内の保護者等に説明をするというものを作成しております。今回、それぞれの学校の保護者にはこちらのほうも配付しております。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>報告第13号について、何か御質問などはありませんか。お願いします。</p>
岡部委員	<p>モデル校の2校以外の動きはどうなんですか。全くしてないのか、少しはやってるのか。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>モデル校以外については、まだそういった動きはございません。まずは日田市としてもやってみないことには効果がわかりませんので、一般的にフッ化物洗口を始めて二、三年でその効果が出るというふうに言われています。そこで、まず小学校2校を指定をしてどのくらい効果があるのか。効果は必ずありますが、それを実際に試してみて、それからやり方も含めてどれが適切であるかということを検証して、その後、各学校に広げていこうという方向性でございます。現在、モデル校以外の小学校からやりたいという前向きなことは、まだ出てきてはおりません。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>モデル校の2校以外に広げていった場合も、やはり希望する家庭の子供さんだけ実施ということなんでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>各小学校単位での集団実施を、県教委も進めています。もちろん日田市でも進めています。ただ、いろんな考えの方もおられますので、必ず希望調査を行って、同意を得てから実施するというのが県全体でのスタンスでもあります。全ての市町村で同じ方法で実施しておりますので、日田市としましてもこれにのっかってこれから進めていこうと考えています。</p>
<p>岡部委員</p>	<p>結局、効果は必ずあるであろうという、県教委からも、あるいは市教委もマニュアルをつくって実施しているんですけど、個人の健康に関することであるがゆえに強制はできない。そういう感じになるんですかね、大きく捉えたら。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>そのとおりでございます。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>一応、保護者に希望を取ることなんですけれども、例えば、実施する、しないではなくて、個人的にフッ化物にかわるような重曹とか、そういう、やはり虫歯予防に効果のあるものがあるんですけど、重曹とかほかの市販の虫歯予防の洗口液を持って行かせて、それであがいをしてもいいですかという保護者が現れた場合は、担任の判断ということになるんですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>現在のところ、フッ化物洗口の学校での集団実施ということにしておりますので、例えばそういった別のものですね、それは各家庭で行うということになると思います。各家庭では歯磨きを朝やった</p>

	<p>り、夕方やったり、また寝る前にやったりとか、3回やったり、2回やったりとかする違いがあると思います。それは各家庭の判断にゆだねるところですので、現在、取り組みを進めるのは、あくまでフッ化物洗口ということに限っての集団実施というふうに捉えていただきますでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>わかりました。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>大変いいことだと思うんですが、この洗口のCDというのがあるので、多分、ラジオ体操みたいな感じで皆さん一緒にやるんだろうと思います。できるだけ楽しく、元気にやったほうがいいんですが、先進地ではどんな様子なんですか。</p>
学校教育課長	<p>昨年、先進地である佐賀県に市教委の指導主事も行ってきました。そのときもやはりCDを使って音楽に合わせて、洗口液を入れて、右、左と、楽しそうにやっておりましたので、今回、同じように取り組んでいこうと考えております。全国、全てがCDかは把握しているわけではありませんが、多くが楽しくやるためにCDを活用しているようでございます。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>もちろん結果もいいほうに出てると思いますが、その先進地の、一般家庭や教育委員会の評価などはどんなでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>今、佐賀県の例を出しましたが、佐賀県も以前は大分県と同じように、虫歯の保有率というのがすごく高かったんです。それが佐賀県は取組を始め、始めていくと確実に虫歯の本数が減っていきます。現在では少ないほうから数えて何番目ということになっていますので、非常に効果が上がっている。それに伴って安全面でも不安度が、保護者からやらないでくれとか、そういった苦情の報告は一切ないというふうに聞いております。</p>
永山委員長	<p>その効果ですが、今回の計画では週に1回ですね。私は子育てする中で、毎日1回はブクブクうがいをしていました。確実に効果はあったんですが、週に1回であってもそんなふうにきちんと検証したときに効果が表れるものなんですか。</p>
学校教育課長	<p>全くそのとおりです。長年取組まれている歯科医師の先生にお話を聞いたんですが、週1回で十分ということです。また夏休みの期間中は集団実施ができません。間隔が開いても効果は低くならな</p>

<p>永山委員長</p>	<p>い、必ず効果はある、週1で十分ですということです。</p> <p>よくわかりました。</p> <p>ほかにありますか。よろしいですか。では、報告については以上で終了します。</p> <p>では、そのほかについてお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>6月の定例教育委員会の日程でございますが、6月は議会がございますので、6月の28日火曜日になります。1時半から勉強会、3時から委員会をお願いしたいと思います。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>6月28日火曜日です。皆さん、よろしいですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それから、日程を調整いたしまして、総合文化施設アオーゼの内覧を社会教育課長のほうから御案内させていただきたいと思いますので、あわせましてよろしく願いいたします。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>そのほか何かお知らせなどはありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、ご意見などなければ、これで5月の定例教育委員会を閉会いたします。皆さん、おつかれさまでした。</p> <p>終了時刻：午後4時9分</p>